

「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の事業評価について【全事業】

【資料1】第4回子ども・子育て会議  
(平成29年7月28日)

● 1 子育てを支援する地域づくり

\* 評価 : A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	評価		事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	改善策	事業内容及び方向性の見直し(変更)について		
				H27	H28				有無	変更内容	
★ 1 子育て及び家庭教育情報の提供	子育てに関する各種情報・講座・教室の案内等の情報を、広報や情報誌、ホームページ等で的確に提供しよう努めます。 ・「まなびの森」のホームページ公開 ・児童館・児童センター活動パンフレット ・ホームページの活用 ・子育て支援団体のパンフレットの活用 ・保育所案内 ・子育て広報紙「ひだまりほかほか」(月刊)発行	今後も子育て支援情報の提供を行い、分かりやすく使いやすい情報提供に努めます。	子ども家庭課	B	B	ママフレや子育てサイトを活用して、子育てに関する各種情報の提供を行った。	・子育ての情報は、検診の時に配ったり、また、広く周知するために、自治会の回覧板の時に配るなど、もっと市民が情報を得やすいように、積極的にPRを行ってほしい。 ・新住民が不安にならないように、もっと身近で使用しやすい情報発信してほしい。	ホームページの内容が分かりやすく使いやすいようになるように工夫する。	無		
		引き続き的確な情報提供に努めます。また、若い親が情報ツールとすることが多い、携帯電話のインターネット機能を使用した情報発信などを視野に、さまざまなメディアを使って、よりの確かつ迅速に子育て情報を提供します。	公民館	A	A	年12回子育て広報紙「ひだまりほかほか」の子育てボランティアひだまりによる印刷及び公民館による配布を行った。		公民館などでのイベント時に配布できるよう手配する。	【事業内容】 広報誌の内容の希薄化を防ぐため、月刊から隔月に発行を変更する。 ・子育て広報紙「ひだまりほかほか」(隔月)発行		
		子育て情報を含む生涯学習情報の情報提供を随時受け付け発信できるよう情報の拡充に努めます。	生涯学習課	A	B	情報提供を受付したものは速やかにホームページにUPLしたが、受付件数が少なかった。		公共施設で行っている講座の情報を更新し、内容を充実させる。			
		今後も、市民にとって、分かりやすく使いやすい子育て情報の提供に努めます。	保育課	B	B	市内各保育所の情報・各種保育事業・保育所入所案内について、市HP及び紙媒体で情報提供を行った。		今後は、内容について精査・工夫し、さらに市民にわかりやすい情報提供に努める。			
★ 2 子育て支援総合窓口事業	子どもや保護者が幼稚園や保育所、認定こども園等の施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように、情報の収集・提供を行い、必要に応じて相談・助言をするとともに、関係機関との連絡調整を行います。	平成27年度に新設することから、各関係機関との連携や情報収集を行い、市民のニーズに応じた子育て支援メニューを提供することに努めます。	子ども家庭課	B	B	平成27年8月から、子ども家庭課におよこあんしん相談窓口を開設した。 平成27年度は837件、平成28年度は1,872件の相談があり、必要に応じて、関係機関と連携を図った。	・1箇所だけではなく、増やしてほしい。 ・保育園の申請にきましたが、子ども家庭課で今後の相談も出て、とても良かった。	子ども家庭課窓口だけではなく、支援センター等に出向いて、相談に応じる機会を増やすように努める。	無		
3 子育てガイドブックの発行	子育てに関する様々な情報を提供し、子育て家庭を支援するため、「子育てガイドブック」を発行します。	今後も継続して最新の子育て情報の提供に努めるべく、毎年度「子育てガイドブック」を作成します。	子ども家庭課	-	B	最新の情報を掲載したガイドブックを作成し、転入者等に配布した。	・子育てガイドブックがカラーになると良いと思います。	平成29年度末に、子育てガイドブックをリニューアルし、子育てマップを挟み込み、カラーで分かりやすい情報提供に努める。	無		
(1) 情報提供・相談体制の充実	4 各種相談	育児相談、児童相談、教育相談など、各種相談事業を充実させます。 ・家庭児童相談 ・ことばの相談 ・教育相談 ・療育相談 ・スクールカウンセラーの配置 ・子育てサロンにおける相談	子ども家庭課	-	A	急増する児童虐待に関する相談に、各種関係機関と連携を図りながら、防止に努めた。 家庭児童相談室では、平成27年度2,881件、平成28年度2,910件の相談に応じた。	-	-	無		
		生涯学習専門員、助産師、保健師など、専門家の参加促進した異世代交流の場の提供などを通して、より気軽に相談できるシステムの構築に努めます。	公民館	-	A	年6回の子育てママのセミナー、通年の中央ひだまりサロン・南流山ひだまりサロンを実施した。	-	-	【事業内容】 流山保育ボランティアグループひだまりとの共催事業である「南流山ひだまりサロン」を中央公民館単独事業の「南流山ほかほかサロン」として実施する。 【今後の方向性】 生涯学習専門員、助産師、保健師など、専門家が参加した異世代交流の場の提供などを通して、より気軽に相談できるように図ります。	有	
		継続して支援が必要なケースもあり、相談件数も増加傾向のため、今後も継続して相談体制の充実に努めます。	指導課	-	A	相談件数は、H27年度は1570件、H28年度は1946件と増加し相談体制の充実に努めた。	-	-	無		
		障害の早期発見、早期支援に努めるため、療育相談事業を継続します。	児童発達支援センター	-	A	342名の相談者に対し576回の療育相談を実施した。	-	-	無		
5 地域子育て相談	保護者が子育ての悩みなどを気軽に相談できるよう、地域子育て支援センターを核として、保育所等を有効に活用し、相談体制の充実に努めます。	子育て相談を継続し、保護者の育児に関する不安の軽減に努めます。	子ども家庭課	-	A	子育て支援センターでは、平成27年度1,624件、平成28年度1,320件の相談に応じ、保護者の不安の解消に努めた。	-	-	無		
	保育所に限らず使いやすい相談窓口の充実に努めます。	保育課	-	B	市内各保育所にて、入所児童及び園開放等で来所した保護者に、子育ての悩み等の相談に随時応じた。	-	今後も引き続き、市内各保育所にて、入所児童及び園開放等で来所した保護者に、子育ての悩み等の相談に応じていく。	無			

● 1 子育てを支援する地域づくり

\* 評価 : A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	評価		事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	改善策	事業内容及び方向性の見直し(変更)について	
				H27	H28				有無	変更内容
6	各種相談の連携	各種相談窓口と保健所、児童相談所、民生・児童委員、地域子育て支援センターや保育所、学童クラブなど関係機関等との連携の強化を図ります。また、関係機関によるケース検討会議を開催します。 ・ケース検討部会(定例会、臨時検討会議)	子ども家庭課	-	B	個別ケース検討会議を、平成27年度は13回、平成28年度は15回開催し、関係機関との連携を図った。	-	今後も、的確に情報を把握し、個別ケース会議を開催する。	無	
			児童発達支援センター	-	A	流山医師会、関係各課に協力を得、療育支援会議委員を委嘱し、年24回の会議を実施、234件の支援方針を提案した。	-	-	無	
			健康増進課	-	B	保健所、児童発達支援センター等の機関との母子定例会、要支援者のケース検討会議等を実施した。	-	ケース検討会議は、事前に各機関が持つ情報を整理、共有したうえで実施する。	無	
			保育課	-	A	定例で開催される要保護児童対策地域協議会実務者会議にて各関係機関と情報交換、連携を図った。さらに、緊急で保育が必要な児童について、関係機関とケース検討会議を行い、情報の共有及び適切な保育の提供に努めた。	-	-	無	
			教育総務課	-	A	学童クラブ指定管理者連絡協議会に出席し、情報の共有に努めた。小学校、学童クラブ、教育総務課で三者協議を開催し、情報交換の場を設けた。	-	-	有	【今後の方向性】 学童クラブ指定管理者連絡協議会及び小学校・学童クラブ・教育総務課の三者協議を活用して情報を共有し、緊急時に速やかに対応できるよう関係機関との連携を強化します。
7	相談担当職員の充実及び適正配置	保護者の子育て相談に的確に対応できるよう、相談担当職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員の適正配置に努めます。	子ども家庭課	-	B	各種研修会へ積極的に参加し、担当職員の資質向上を図った。	-	引き続き、研修会に積極的に参加し、的確に保護者等のニーズに努める。	無	
			児童発達支援センター	-	A	相談支援専門員従事者研修、発達支援に関する研修に参加し資質の向上を図った。	-	-	無	
			健康増進課	-	B	各研修会への積極的な参加、職員及び臨時職員等を対象とした子育て支援に関する研修会を企画し開催した。	-	健診後の全体での情報共有及び事例検討後、各専門職ごとのカンファレンスを行い、より詳しい事例検討を行いスキルを高める。	無	
			保育課	-	B	県及び関係機関が実施する各種研修に参加し、保育士の資質向上に努めた。	-	今後も県及び関係機関が実施する各種研修に参加し、保育士の資質向上に努める。	無	
★8	保育所	保育需要は、おおたかの森地区及び南流山地区の開発の状況を踏まえ、増加を続けることから、待機児童解消のため、保育所の適正な配置に努めます。	子ども家庭課	C	B	平成28年度は、認可保育所7か所、小規模保育事業所2か所を開設した。待機児童は減少したが、解消には至らなかった。	・待機児童を解消してほしい。 ・もっと保育施設を充実させてから、「母になるなら流山」とうたってほしい。	無	待機児童を解消するために、認可保育所や小規模保育事業所を整備する。	
★9	送迎保育ステーション	送迎保育ステーションを利用し、市内の保育所まで送迎することにより、保育所利用者の利便性の向上を図ります。	保育課	A	A	新設した認可保育所についても、本事業が利用できるような体制を整え、市内各保育所へ児童の送迎を行った。	・今後も継続してほしい。 ・誰でも利用できるわけではないので、やや残念。	無	認可保育所の新設に伴い、今後も本事業のニーズが増え続けることから、今後も安全に児童の送迎ができるような体制を維持して行く。	
★10	地域子育て支援センター	子育てに関する相談、情報の提供、子育てグループの支援や各種サービスの提供など、子育て家庭を総合的に支援する地域子育て支援センターを充実します。	子ども家庭課	A	B	事業参加者が、平成27年度は14,715組、平成28年度は14,974組と増加している。	・土日でも利用できるような、専門の子育て支援センターを充実させてほしい。 ・イベントの予約をネットでしたい。 ・同年齢のコミュニケーションづくりなど、とても良い場所。	無	保育所に併設していない子育て支援センターの設置を検討する。	
11	保育所の多機能化	身近な場所で子育てに関する相談や育児講座、子育て中の親の交流などを行う拠点として、園開放の回数を増やす等、保育所等の多機能化を推進します。	保育課	-	B	市内各保育所にて園開放を行い、子育て中の保護者及び児童との交流を図った。	-	今後も継続して園開放等を行い、さらに回数を増やす等子育て中の保護者及び児童との交流を積極的に図る。	無	

● 1 子育てを支援する地域づくり

\* 評価 : A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

	事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	評価		事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	改善策	事業内容及び方向性を見直し(変更)について		
					H27	H28				有無	変更内容	
(2) 地域における子育て支援サービスの充実	★12 幼保一元化	幼稚園と保育所の内容接近化が求められる中、幼保一元化施設の設置を進めています。	教育と保育の両方のニーズに対応できるよう、今後の子育て支援を向上させる施策として、認定こども園の整備を進めます。	子ども家庭課	D	B	既存の幼稚園に認定子ども園化の働きかけを行ったが、認定こども園の開設には至らなかった。	・認定こども園を整備してほしい。	引き続き、幼稚園等に認定こども園への移行を働きかける。	無		
			幼児教育支援センターにおいて引き続き、今後も国の動向を見ながら、幼保小関連教育の研究を進めています。	指導課	A	A	幼保小関連教育研究会(年3回)、保育研究会、見学会等で学びのつながりを支援した。			-	無	
	13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入、多様な事業者の能力を活用した設置・運営を促します。	国の動向及び市内の事業者の意向を踏まえて検討します。	子ども家庭課 保育課	-	B	特定教育・保育施設等への株式会社参入を促した。	-	今後も国の動向をみながら、事業者の意向を確認していく。	無	
	14	児童館・児童センター	地域における子どもの健康の増進と情操を育むため、児童館・児童センターを設置しています。	子育て支援の拠点として、幼児活動、相談事業、遊びの指導に努めます。	子ども家庭課	-	A	平成27年度は、事業参加者が56,887人、任意利用者が85,394人、平成28年度は、事業参加者が59,968人、任意利用者が88,483人と増加した。また、ランチタイムを設けた。	・各学区に1つ整備してほしい。 ・昼食を取れるようになり、感謝しています。	-	無	
	★15 学童クラブ施設	放課後の留守家庭の児童の健全な育成を図るため、学童クラブの充実を図ります。	学童需要が大幅に増加する中で、安全な保育が提供できる環境を整備していきます。	教育総務課	B	A	流山小学校区に学童クラブを新設した。(定員60人) 小山小学校区に学童クラブを新設した。(定員50人×2クラブ)	・学童クラブの施設をもっと増やしてほしい。 ・小学6年生までの受入をお願いしたい。難しい場合は、民間学童の保育料を支援してほしい。	今後も継続して、新たな施設の整備や学校教室を活用することで、需要の増加に対応する。	無		
	新規	夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」試行事業	学校の夏休み期間、保護者が就労等で家を留守にする家庭の小学生に対して、学校施設の一部を使用し、試行的に夏休みの子どもの居場所として提供する。	試行事業を通じて課題等を分析し、継続拡大について検討する。	公民館	-	-	-	-	-		
	★16 療育施設	障害のある児童の自立支援のため、児童発達支援センターの充実を図ります。	療育施設の充実のため、つばさ学園を平成27年4月から児童発達支援センターとして位置付けます。	児童発達支援センター	A	A	児童発達支援センターとして、つばさ学園・児童デイつばさの両施設を運営し、つばさ学園・5日支援(H28年述べ利用人数5338人)、児童デイつばさ1~3日支援(H28年述べ利用人数2756人)を実施しました。	・病院の先生と療育施設が一緒の「子ども発達センター」がほしい。 ・つばさ学園の施設を充実してほしい。	-	無		
	17	市主催事業における託児サービス	乳幼児がいる親が、各種講座等、市の主催する事業へ参加できるよう、開催場所において、一時保育等の託児サービスを推進します。	引き続き安全な託児を心がけ、子育て中の保護者が安心して講座へ参加できるよう努めます。	公民館	-	A	一時保育は、平成27年度、47回延べ265名、平成28年度、60回延べ165名の利用があった。	-	-	無	
				保育ボランティアの派遣を通して、市の主催事業への参加を支援します。	子ども家庭課	-	A	平成27年度は7件、平成28年度は7件の保育ボランティアを派遣し、託児サービスを推進した。	-	-	無	
	18	保育ママ	両親の就労等で保育に欠け、かつ、保育所に入所できない3歳未満児を、市が認定した保育者(保育ママ)が居宅で保育します。	新制度における位置付けが明確になったため、今後、保育所整備を進めるとともに、保育者の確保に努めます。	子ども家庭課	-	-	現在の保育需要から、認可保育所及び小規模保育事業所を担う保育者の確保に努めている。	-	-	有	【事業名】 新制度がスタートし、「保育ママ」は「家庭的保育事業」に移行している。 【事業内容】 「両親の就労等で保育に欠け、かつ、保育所に入所できない3歳未満児を、市が認可した家庭的保育事業者が居宅で保育します。」と変更する。
19	赤ちゃんほっとスペース	安心して赤ちゃんと外出できるよう、オムツ替えや授乳等が気軽にできる場所(施設)を提供するため、保育所や児童館・児童センターなどの公共施設を中心に「赤ちゃんほっとスペース」を設置します。また、「赤ちゃんほっとスペース」以外の施設でも子ども連れの親に配慮した施設整備を進めます。	子ども連れの親が気兼ねなく外出できるよう、今後も市内各施設への設置や設置についての周知を促進します。	子ども家庭課	-	A	新設の保育所だけでなく、金融機関にも設置した。	・児童センターや支援センターにも、授乳室または、授乳スペースを確保してほしい。	-	無		

● 1 子育てを支援する地域づくり

\* 評価 : A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	評価		事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	改善策	事業内容及び方向性の見直し(変更)について		
				H27	H28				有無	変更内容	
(3) 子育て支援のネットワーク	★ 20 ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立のため、育児を必要とする市民が育児を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリー・サポート・センター事業を推進します。	仕事と家庭の両立支援に関する援助を推進するため、今後も継続して、事業の推進に努めます。	子ども家庭課	A	B	平成28年11月に、おたかの森地域に、ファミリー・サポート・センターを開設した。 平成27年度は、提供会員290人、利用会員867人、両方会員57人、活動件数5,512件。平成28年度は、提供会員332人、利用会員928人、両方会員70人、活動件数4,594件。	・おたかの森駅にも、ファミリー・サポート・センターが出来、働きながらも子育てしやすい環境で助かっています。 ・提供会員が不足している。	提供会員確保のため、1日研修会を開催する。	無	
	21 子育てグループの支援	地域子育て支援センターや身近な児童館、児童センターなどを利用し、子育てグループの支援の強化に努めます。	今後も乳幼児グループの活動を支援し、親同士の交流を促進します。	子ども家庭課	-	B	平成27年6月に、子育て関連団体を中心に、子育てネットが設立された。	・他市では、NPO法人が多く、毎週決まった日に子どもを預けることができ、良かった。 ・退職した保育士等は、一時預かりが出来る方々なので、ネットワーク作りの支援をしてほしい。	引き続き、子育てグループの支援を行うとともに、子育て支援に関心のある方々や子育て支援員研修修了者などが地域で活動を行う際に支援していく。	有	【今後の方向性】 「また、子育て支援に関心のある方々のネットワークづくりを支援します。」を追加する。
(4) 経済的支援の充実	22 児童扶養手当	離婚、死亡等により、父又は母と生計が同じでない18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育している方の生活の安定と自立を促進するため、当該家庭に支給します。	引き続き手当の支給を行います。	子ども家庭課	-	A	平成27年度は771人、平成28年度は726人に支給を行い、今後も、該当家庭に支給を行っていく。	-	-	無	
	23 児童手当	家庭生活の安定と児童の健全な育成を図るため、中学校3年生までの児童を養育している方に支給します。	引き続き手当の支給を行います。	子ども家庭課	-	A	平成27年度は延べ287,004人、平成28年度は延べ299,869人の対象児童に支給を行った。	-	-	無	
	24 特別児童扶養手当	20歳未満の心身に障害のある児童を監護している親、あるいは養育者に支給します。	引き続き手当の支給を行います。	障害者支援課	-	A	平成28年度は、231名(平成28年12月1日現在)に支給を行った。	-	-	無	
	25 障害児福祉手当	20歳未満で心身に重度の障害があり、障害の程度が基準を満たす児童に支給します。	引き続き手当の支給を行います。	障害者支援課	-	A	平成28年度は、延べ625名に支給(5月、8月、11月)を行った。	・障害児に対する手当や支援をもっと充実させてほしい。	-	無	
	26 子ども医療費の助成	中学校3年生までの子どもが病気などで保険診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。	今後も中学生までの通院・入院に対する医療費の助成を継続します。なお、自己負担金の無料化については、県補助金の拡大など市の財政状況等を勘案し検討します。	子ども家庭課	-	A	平成27年度は、368,817件、平成28年度は、407,803件の助成を行った。	・医療費を無料にしてほしい。 ・予防接種等も助成してほしい。 ・中学生まで拡大されたことは助かっているが、さらに対象年齢を引き上げてほしい。 ・受給券のサイズを被保険者証と同じサイズにしてほしい。	-	無	
	27 未熟児養育医療の給付	乳児及び保護者の保健衛生の向上を図るため、入院養育が必要な未熟児に対して医療給付を行います。	引き続き事業を実施し、未熟児及びその家庭を支援します。	子ども家庭課 健康増進課	-	A	未熟児養育医療給付受給者数は、平成27年度は32人、平成28年度は26人と減少した。手続き方法について、ホームページや広報ながれやまを通して広報活動を実施した。	-	-	無	
	28 ひとり親家庭等の医療費の助成	18歳までの児童(18歳を迎えた最初の3月31日までの児童)を養育する母子、父子家庭等及びその児童が、医療費の保険給付を受けた場合、その自己負担額の一部を助成します。	今後も本事業を継続して実施します。本事業の現物給付化については、市単独ではなく、子ども医療費助成制度と同様県下市町村と歩調を合わせて実施することを前提に検討します。	子ども家庭課	-	A	子ども医療費助成制度の拡大等により、申請件数及び1人あたりの医療費は減少傾向にあり、平成27年度は10,065件、平成28年度は9,568件の申請があり、自己負担額の一部を助成した。	-	-	無	
	29 保育所保育料負担の適正化	保護者等が適正な負担となるよう、低所得世帯等に配慮した、保育料の適正化を図ります。	平成27年度から国は、保育料基準を所得税額から市民税所得割額に変更することから、保護者の負担増とならないよう検討します。	保育課	-	A	平成27年度にスタートした子ども・子育て支援法では、保育料は国基準で市民税所得割額に応じ階層が定められている。それに合わせ、安定的な保育所運営を行うために、保護者が負担する保育料を国基準に近づける必要があると考え、平成29年4月から市の基準を改定した。	・保育料が他の自治体に比べて高く感じる。	-	有	【今後の方向性】 今後も継続して安定的な保育所運営を行うために適正な保育料を設定し、保護者の負担増だけにならないよう検討します。
30 実費徴収に係る補給給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。	国の動向を勘案しながら、利用者の負担軽減に努めています。	子ども家庭課 保育課	-	C	現在までに、実費徴収に係る補給給付を行っていない。	-	国や近隣市の動向をみながら、必要に応じて、補給給付を検討します。	無		

● 1 子育てを支援する地域づくり

\* 評価 : A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

事業名	事業内容	今後の方向性	担当課	評価		事業実績 (実施した事業等を具体的に記載してください。)	【アウトカム評価視点】 市民等からの意見	改善策	事業内容及び方向性を見直し(変更)について		
				H27	H28				有無	変更内容	
31	公・私立幼稚園児への就園補助等	3、4、5歳児を幼稚園に通園させている保護者に対し、就園奨励費・園児補助金を支給します。また、授業料等減免措置を行います。	今後も引き続き保護者の負担軽減を図るため、助成措置を継続します。なお、園児補助金については、他市の状況等を踏まえながら額の改定を検討します。また、生活保世帯、市民税非課税世帯及び市民税所得割非課税世帯又は、小学校3年生以下の児童もしくは、2人以上の園児がいる世帯については、授業料等の減免措置を行います。	保育課	-	A	就園奨励費・園児補助金を支給し、保護者の負担軽減を図った。	・私立幼稚園補助金の上限を緩和してほしい。	-	無	
32	特別支援教育就学奨励費補助	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学奨励事業を行います。	今後も事業の継続を図り、特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者(申請に係る世帯の所得状況に応じて支給制限あり)の経済的負担を軽減するため、特別支援学級への就学のために必要な経費の一部を助成します。	学校教育課	-	A	平成27年度123人、平成28年度108人に特別支援教育就学奨励費補助を行った。	-	-	無	
33	就学援助・奨学金	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者への援助を行います。高等学校等に在学する生徒で、学費の支払いが困難な生徒に奨学金の給付を行います。	国における「高等学校等就学支援金」制度が行われているため、今後については、検討していきます。	教育総務課	-	-	国における「高等学校等就学支援金」制度が行われているため、現在は休止している。	-	-	無	
			今後も事業の継続を図り、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、流山市就学援助規則に則り、学用品費や給食費などの援助を行います。	学校教育課	-	A	平成27年度の受給者数1,089人、平成28年度の受給者数1,044人に援助を行った。	入学準備金の支払いを入学前に支給してほしい。	中学校入学準備金については、小学校6年の2月に支給した。また、小学校入学準備金については、今後他市の状況を参考に検討していく。	無	
34	入学準備金の貸付	高等学校に入学を希望する保護者に対して、無利子で貸付します。	今後も入学準備金の貸付について、市のホームページや広報紙により情報提供に努めるとともに、入学準備金の調達が困難な保護者に対し、教育の機会均等を図ります。	教育総務課	-	A	平成28年度については、申請はなし。周知については、市のホームページや広報紙に掲載した。また、校長会を通じて、保護者会や三者面談での生徒や保護者への周知について依頼した。制度の案内文についても、分かりやすいよう文面を改めるとともに、申請から貸付までの事務フローを分かりやすく図に表し、申請書類に添付するなど、周知を図った。	-	-	無	